



---

タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが堀場製作所<6856>株式の変更報告書を提出（保有減少）



堀場製作所<6856>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの堀場製作所株式保有比率は、5.95%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2012年7月11日。